

弊社の書籍をご利用いただき、有難うございます。

訂正が出ないようにと努力しておりますが以下の通り、誤りが判明致しました。

お手数をおかけして申し訳ございませんが訂正の上、ご利用下さい。

2021.4.2

ページ	訂正箇所	誤	正	備考
2-14	(注)書きの最後のカッコ内	(以下③及び④において同じ。)	(以下④及び⑤において同じ。)	2021.4.2
3-35	設例11-1 補正率の資料及び解答	奥行価格補正率 10m以上24m未満 0.97 24m以上28m未満 0.95 (1) A農地 ① $100,000 \times 0.95 + 80,000 \times 0.97 \times 0.03 = 97,328$ ② $(① - 12,000) \times 450\text{m}^2 = 38,397,600$	奥行価格補正率 10m以上24m未満 1.00 24m以上28m未満 0.97 (1) A農地 ① $100,000 \times 0.97 + 80,000 \times 1.00 \times 0.03 = 99,400$ ② $(① - 12,000) \times 450\text{m}^2 = 39,330,000$	2020.12.25
8-32	3. 更正の請求限定の特則事由	(3) 国外転出に係る所得税の納税猶予額の納付義務を承継した者の相続人がその納税猶予額を納付することとなったこと	(3) 国外転出に係る所得税の納税猶予額の納付義務を承継した相続人がその納税猶予額を納付することとなったこと	2021.4.2
10-7	(2)の図解中の説明文3行目	取得した財産について相続税が課税されます。	取得した財産について相続税又は贈与税が課税されます。	2021.4.2